

会議の要旨

- 1 開催した会議の名称
令和2年度第2回精華町国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時及び場所
令和2年8月17日（月）午後2時00分から3時00分
精華町役場 6階 審議会室
- 3 議題等
 - ① 令和元年度精華町国民健康保険事業特別会計決算について
 - ② 精華町国民健康保険税条例の一部改正について
- 4 公開・非公開の別
公開（傍聴者 なし）
- 5 出席者
精華町国民健康保険運営協議会委員12名のうち出席者9名
出席委員
渡辺会長、寺本副会長、近藤委員、木村委員、飯田委員、山本委員、
藤本委員、太田委員、古賀委員
欠席委員
堀井委員、山田委員、添田委員
- 6 開会
委員12名中、9名の出席により、過半数を上回っていることから、本協議会は成立。
- 7 審議等の要旨
 - ① 令和元年度精華町国民健康保険事業特別会計決算について
審議の主な内容・意見
事務局 歳入決算 3, 320, 190, 775円
歳出決算 3, 106, 083, 456円
について内容説明
審議結果
賛成全員により了承

②精華町国民健康保険税条例の一部改正について

審議の主な内容・意見

事務局 国の示す減免措置基準で減免を実施することにより、減免対象金額の拡大を行うため、減免申請期限の特例を設けるもの。

委員 減免可否の判断基準はどのようなものか。また、減免制度の周知は図れているのか。

事務局 減免可否の基準は国に準じており、基準について説明。また、周知については、案内を保険税決定通知書に同封したり、広報、ホームページに掲載したりすることにより図っている。

審議結果

賛成全員により了承

8 答申

9 その他

委員 町内のコロナウイルス感染者の感染経緯についてできる範囲で伺いたい。

事務局 現時点で11例目だが、町内で感染が拡大したということではない。現時点で感染経路不明か、他の感染者の濃厚接触者である。

委員 コロナウイルス感染者が増えてきた時に、町としてどう対応するのか。

事務局 町単独で判断するわけではなく、保健所や京都府と連携して対応していく。

委員 コロナウイルス感染症の影響で健診が滞っていると思うが、代替策などあるのか。

事務局 町としては町民の健康増進の観点から、健診についてはやるべきものだと判断している。実施時期をずらすなどして、情勢を見ながら進めていく。

10 閉会